

罪に問われた障害者の地域共生と支援
 『共生社会を創る愛の基金』第6回シンポジウム開催

刑務所に服役する受刑者の4分の1が知的障害者もしくはその疑いのある人、そして、そのうちの約7割の人が出所しても1年以内の再犯により刑務所へ出入りを繰り返す「累犯障害者」であるという現実があります。

去る7月1日、(福)南高愛隣会(長崎県雲仙市)の公益事業として実施されている「共生社会を創る愛の基金」(以下、基金)の主催で、罪に問われた障害者の支援をテーマとしたシンポジウムが開催されました。社会の中で生きにくさを抱え、犯罪を繰り返す障害者等の支援の充実を目指すこの基金は、元厚生労働省事務次官の村木厚子さんが「郵便不正冤罪事件」で得た国家賠償金をもとに平成24年に設立。シンポジウムは基金の広報や啓発活動の一環として開催され、今回で6回目を迎えました。

基金が目指す負の回転ドアの解消

はじめに(福)南高愛隣会の理事で、基金の顧問を務める村木太郎さんが基金の活動や趣旨を紹介。

続けて、居場所の喪失や、必要な支援につながらないために触法行為を繰り返す状態を「負の回転ドア」と表現し、司法と福祉の狭間には社会的弱者にとつての生きづらさが集約していると指摘。刑事司法の入口の段階で、福祉専門職との連携による「入口支援」のプロセスを保障し、社会復帰の仕組みづくりを継続して取り組む必要性を訴えました。

矯正施設と福祉、地域を結ぶ

続いて行われた講演では、(福)南高愛隣会顧問の田島良昭さんが累犯障害者を取り巻く社会の動向のこれまでを話しました。田島さんは関係省庁の取り組み等を通して、司法と福祉の連携が良くなってきたことを評価。平成23年度末に全国に設置され、保護観察所との協働によつて刑務所等と福祉サービスをつなぐ

活動を振り返る田島さん



「地域生活定着支援センター」の役割と、フォローアップの充実に改めて今後の期待を寄せました。

「我が事・丸ごと」の中で

法務省、厚生労働省の行政説明を経て、午後からは厚生労働省がこれからの福祉施策として掲げている「我が事・丸ごと」「地域共生社会」の中に罪に問われた障害者が認識されているのか、地域はどのような受け止めればよいのかをテーマに、日本福祉大学教授の原田正樹さんと村木厚子さんによる対談が行われました。



対談する原田さんと村木厚子さん

原田さんは、すべての人が共生社会の構成員であることを強調しつつも、地域社会が優しい顔だけではなく、差別や排除といった二面性と脆弱性を持っていることを解説。受け入れやすい人とそうでない人がいる現実を踏まえて、個人や家族を「丸ごと」受け止める身近な存在と、専門性が求められる広域的な支援の役割を整理し

て考えるべきと提起しました。村木厚子さんは、出所した障害者が地域社会から孤立することで生きる意欲を喪失し、再犯や自死につながることに注目。支援をただ受けるだけの関係ではなく、就労等の役割を持ち、地域社会に貢献することで互いに支え合う「ケアリングコミュニティ」の考え方に関心を寄せました。

続けて行われたセッションでは、障害者の地域生活を司法、就労、住居など多様な分野で支援している全国の団体代表者が、日々の草の根活動を報告。理解をさらに深めました。



考えを語る村木さん

* * * * *

平成28年12月に「再犯防止推進法」が施行されるなど、新たな制度の展開により、再犯防止に向けた支援の体制は少しずつ整備されています。しかし、生きづらさを抱えた若年女性、認知症高齢者など、支援を必要とする対象は拡大しており、基金の草の根活動に期待が寄せられます。

(企画調整・情報提供担当)

福祉のうごき

2017年6月26日～7月25日

Movement of welfare

●全国共通の介護入門研修導入で人材集め

介護現場の深刻な人材不足を補うため、厚生労働省は、介護の経験がない人を対象にした全国共通の入門研修制度を創設する方針を決めた。入門研修は初任者研修と無資格者の間に位置づけられ、2018年度からの導入を目指す。

●犯罪被害給付制度、遺児への支援拡充へ

警察庁の有識者検討会は14日、犯罪被害給付制度で原則不支給としている親族間犯罪に、18歳未満の遺児に支給を認める特例を設けるなど、支援を拡充する提言をまとめた。幼い遺児への増額なども図り、2018年度からの実施を目指す。

●入院先でも保護者から虐待被害

虐待によるけがの疑いなどで入院した事例は2015～16年に全国で2,363人。そのうち28人が看病で付き添う保護者から虐待を受けていたことが小児科医のグループが行った全国調査で分かった。保護者以外に付き添う人の確保が難しいことが背景にあり、病院が必ずしも安全な場所になっていない実態が明らかになった。

●精神障害労災請求、10年で最多

過重労働が社会問題化する中、うつ病など精神障害の労災請求が2016年度は県内で140件（前年度比22件増）に達し、過去10年間で最多となったことが21日、神奈川労働局のまとめで分かった。

●津久井やまゆり園事件1年の追悼式

相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で昨年7月26日、19人が刺殺された事件から1年を迎えるのを前に、県などが主催する追悼式が24日、同市南区で開かれ、遺族や施設職員をはじめ、黒岩祐治県知事、加山俊夫市長ら関係者617人が参列。全員で黙とうし犠牲者を悼んだ。

困難を抱える若者の就労を現場から考える —シンポジウム・子どもの貧困問題研究第2弾開催

家庭の貧困と孤立、発達障害、ひきこもり、性的指向・性自認などを背景に、対人関係の悩みや自己肯定感の喪失といった困難を抱え、働きにくさを感じている若者の就労をどのように支援し、雇い、働きやすい環境を作っていくことができるか。

川崎市内で困難を抱える若者に向き合っている支援者と、若者の受け入れに取り組みむ企業経営者が互いの取り組みや想いを共有し、共に考える機会として、7月14日、かわさき子どもの貧困問題研究会

の主催でシンポジウムが開催されました。支援者側のパネリストには



川崎市内で活動するパネリストたちの様子

（N）フリース
ペースたまりば
理事長の西野博之さんと（福）青丘社事務局長の三浦知人さんが登壇。二人は就労につながる前の若者の居場所づくりの重要性に触れ、西野さんは安心して失敗できる環境づくりの大切さや「哲学のある経営者」につないでいくこと

への期待感、三浦さんは就労の直接的な支援とは距離を置くことで、若者が就労への不安や本音を話せる存在であり続けたいと、それぞれ想いを話しました。

企業経営者側のパネリストで、神奈川県中小企業家同友会の榎本重秋さんは、多様な人材を積極的に活用する「ダイバーシティ経営」を中小企業経営者が学ぶ取り組みを紹介。市内で建設業を営む大島建設代表取締役の大島武仁さんは、金銭管理など、鷹職の育成を越えた社会人としての自立にも向き合う取り組みを紹介し、会場は大きな拍手に包まれました。

（企画調整・情報提供担当）

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 **安江設計研究所**

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

お気軽に相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp